

国民理解を促進するための活動（戦略的広報）について

〔平成 24 年 6 月 1 日〕
政策推進作業部会

1. はじめに

政策推進作業部会においては、アイヌの歴史、文化等に対する国民の関心や理解を深めるための全国的な活動の展開（戦略的な広報・啓発のあり方等）を検討項目として、広報、観光、メディアの各分野における有識者等からのヒアリングを実施し、効果的な普及啓発の方向性等について議論を重ねてきた。

以下は、その検討内容を整理し、本部会の考え方を取りまとめたものである。

2. 国民理解の現状

本部会が実施した有識者等ヒアリングでは、国民理解の現状について、アイヌの人々が北海道に古くから住んでいることは全国で知られているものの、歴史や文化等に対する知識は漠然としているとの指摘があった。また、北海道内と道外での認知度の違いについて、北海道内に比べると、北海道外では暮らしや文化に関する情報発信が盛んとは言えないが、北海道内でもアイヌの歴史や文化等の背景、現状について必ずしも深い理解に至っていないとの指摘があった。

アイヌ文化振興法の施行から 15 年が経過し、これまでの普及啓発事業の展開によって、アイヌ文化等の普及は着実に進展してきているものの、一般の国民の認知度には未だ課題がある。

3. 目標の設定

このような国民理解の現状を踏まえ、今後の普及啓発活動に次の二つの目標を設定し、その実現に向けて効果的な取組を検討する必要がある。

- ① 日本の先住民族の文化として、アイヌ文化に親しみを持ってもらう。（認知から興味・関心へ）
- ② アイヌの歴史や文化を理解し、アイヌ文化の伝承や普及啓発の取組を応援してもらう。（興味・関心から理解へ）

今後の普及啓発活動の展開においては、上に掲げた目標を踏まえ、認知や理解の度合いに応じて、「認知」から「興味・関心」段階の層には「入り口」「広く伝わる」普及啓発手段を、「興味・関心」から「理解」段階の層には「受け皿」「深く伝わる」普及啓発手段を活用し、アイヌの歴史、文化等に対する国民の「認知」を「興味・関心」から「理解」へと深めていくための方策を検討する必要がある。

4. 今後の取組の方向性

(1) 「認知」から「興味・関心」の初期段階の層に向けた取組

アイヌの歴史、文化等への興味・関心の「入り口」として、多くの国民の認知のきっかけとなる「観光」や「マスメディア」の分野を中心に取組の充実を検討する必要がある。

なお、具体的な取組を検討する際には、親しみやすいイメージの形成を図ることや、一過性ではなく継続的な取組とすること等の視点が重要である。

① 観光

観光を最も重要な文化交流の手段の一つとして位置付け、多様な主体との連携により積極的な情報発信を行うべきである。また、アイヌ文化等への親近感や共感を高めるためには、アイヌ語のあいさつや伝統的な食文化などを通じて感性に訴求する手法が効果的と考えられる。

このため、看板等の表示や施設・イベントの名称等でのアイヌ語使用の充実、玄関口である空港や駅など公共の場における展示の拡充、「語り」などの交流による理解促進、観光と連携したアイヌの伝統的食文化の活用などについて、取組を進めるべきである。

観光分野における象徴的な取組として、「イランカラプテ」(アイヌ語の挨拶)を北海道のおもてなしの合言葉(キャッチフレーズ)と位置付け、関係機関等の協力を得て、公共の場や観光地等における表示の導入等、キャンペーン的に展開することを検討すべきである。これにより、アイヌ文化に関する情報を国内外に発信し、アイヌに関する国民理解を大きく促進するとともに、観光面でも来訪者への歓迎の気持ちを示す情報発信となることが期待される。

② マスメディア

新聞・テレビ等のマスメディアは、きわめて影響力が強く、広く伝わる媒体

であることから、アイヌ文化の価値を実感・共有できるよう、親しみやすい露出を増やす方策を検討すべきである。他方、マスメディアは「きっかけ」がないと取り上げられないなど恒常的な活用が難しい媒体でもあり、まずは行政やアイヌ関係団体等の関係者が協力して、番組等の制作を継続的に働きかけていくとともに、タイミングに応じて話題性のある素材の提供に努めることが重要である。

このため、アイヌを題材とした映画、ドラマ、アニメの作成やテレビ、ラジオへの露出拡大に向けた関係者による働きかけ、マスメディア関係者との定期的な情報交換などについて、取組を進めるべきである。

③ その他の取組

観光やマスメディア以外にも、例えばアイヌの民話を活用した学習や、地域でのイベント等によるアイヌ文化の体験等、子どもがアイヌ文化に触れる機会の充実、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用などについて、取組を進めるべきである。

(2) 「興味・関心」から「理解」に至る段階の層に向けた取組

アイヌの歴史、文化等に興味・関心を持つ人々の理解促進の「受け皿」として、インターネットを活用した情報発信の充実を図るとともに、アイヌ文化交流センターの更なる活用など、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の各種事業による情報発信等の取組を一層強化する必要がある。

① インターネット

インターネットについては、理解促進に効果的な情報発信媒体として、興味・関心を持つ人がいつでも知りたい情報を入手できるインターネット環境の整備が重要である。

このため、内閣官房ホームページの改善や、アイヌに関する各種情報を集約したポータルサイトの整備、興味・関心や理解の段階に応じた動画等のコンテンツの充実などについて、取組を進めるべきである。

なお、インターネットを利用できない人への配慮も念頭に置く必要がある。

② アイヌ文化交流センター

首都圏における普及啓発、情報発信の拠点であるアイヌ文化交流センターを中心に、北海道外におけるアイヌ文化等に関する情報発信の取組を一層強化す

ることが必要である。

このため、アイヌ文化等に初めて触れる人を対象としたイベントの開催、アイヌ語をはじめ各種講座への参加を通じ学習した成果を披露又は発表する機会の充実などについて、取組を進めるべきである。

(3) 取組に当たっての留意点

今後の普及啓発活動は、行政や財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構による取組だけではなく、民間企業やNPOなど多様な主体との連携の中で進めていくことが重要となる。このため、アイヌの人々の協力のもと、民間の担い手による積極的な取組を促すための仕組み等に関する検討やアイヌ文化に対する民間企業等のニーズの把握が必要である。

また、アイヌの人々においても、普及啓発活動の意義を理解、認識し、観光やマスメディアによるアイヌ文化の発信への積極的な参加、協力を期待したい。

最後に、ここに記載した取組については、できることから速やかに着手されるべきであることを付言し、本部会の意見とする。

《参考：政策推進作業部会における有識者等ヒアリング》

第3回政策推進作業部会（平成23年12月2日）

ヒアリング事項：広報戦略のあり方、国民の認知度を高めるための広報戦術（具体例等）

所属・職氏名：社団法人日本広報協会 事務局長 渡邊 昭彦 氏

第4回政策推進作業部会（平成24年1月26日）

ヒアリング事項：普及啓発関係事業の取組状況

所属・職氏名：財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構 専務理事 西田 俊夫 氏

第5回政策推進作業部会（平成24年2月29日）

ヒアリング事項：アイヌに対する理解の現状、アイヌに関する情報発信の可能性・
課題について

所属・職氏名：日本放送協会（NHK）室蘭放送局 記者 佐藤 恭孝 氏

ヒアリング事項：アイヌ文化を取り入れた観光振興、地域振興の取組状況、課題に
ついて

所属・職氏名：アイヌ政策推進会議・政策推進作業部会 委員 大西 雅之 氏

第6回政策推進作業部会（平成24年3月23日）

ヒアリング事項：アイヌに対する理解の現状、アイヌに関する情報発信の可能性・
課題について

所属・職氏名：毎日新聞社 論説委員 人羅 格 氏

ヒアリング事項：観光分野におけるアイヌ文化の取扱いの現状・課題、観光客への
アピール手法等について

所属・職氏名：北海道大学観光学高等研究センター 准教授 山村 高淑 氏